

# コロナ・フォローアップセンター鹿児島概要

## 対象者

自宅療養者  
ただし、保健所自らが健康観察を継続する必要があると判断した者を除く

## 業務概要

自宅療養者が安心して自宅で過ごすために必要な健康観察体制や専用の相談窓口の設置並びに症状変化時の窓口として対応できる体制を整備する。  
併せて、健康管理に必要なパルスオキシメーターや生活支援物資の配送等を行う。

### ①健康観察(発生届の対象者のみ)

●高齢者や基礎疾患のある方、妊娠している方等

電話による健康観察  
・原則1日1回



電話以外による健康観察  
・My HER-SYS

毎日定時に確認



ITの活用

### ②相談対応

- 療養中の不安や困り事の相談
- 症状変化時の相談など



専用回線  
設置



看護師・保健師



### ③症状変化時等の受付

- 協力医療機関による往診、調剤等に係る調整



※ コロナ症状の変化に伴う病院や宿泊療養施設への入院・入所に係る移送調整については、各保健所を通じて実施

#### ④パルスオキシメーターの管理

- システム管理
- パルスオキシメーターの送付
- 配送業者への指示(回収含む)
- 回収後消毒作業 など



#### フォローアップセンターに関する 留意事項

##### 【発生届の対象者】

●コロナ・フォローアップセンター鹿児島が対応するまでの流れ

- ①保健所による疫学調査(電話, SMS)
- ②自宅療養決定
- ③フォローアップセンターから自宅療養者に初回連絡(①の調査から1~2日後)  
(電話, SMS)

●相談対応等の専用回線電話番号について  
・自宅療養が決定した方に対して、直接保健所やフォローアップセンターから連絡先を案内しています。

##### 【発生届の対象外の者】

発熱外来などで連絡先を案内しています。

#### ⑤生活支援対応

- システム管理
- 支援物資の調達
- 配送業者への指示 など

